

地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラムの進捗状況(17年4月から19年3月まで)

具体的な取組み

【1. 事業再生・中小企業金融の円滑化】

具体的取組施策	具体策と実施スケジュール				進捗状況 (17年4月～19年3月)	
	17年度		18年度			
	上期	下期	上期	下期		
(1) 創業・新事業支援機能等の強化						
① 審査能力(目利き能力)の向上	<ul style="list-style-type: none"> 本店営業部に業種別担当者を配置します。 各支店に営業方針や営業エリアの地域特性に応じた業種担当者の養成を行います。 融資担当者による目利き能力向上のための情報交換会を実施します。 営業店において渉外担当者に対する目利き能力向上のための勉強会を実施します。 金庫外部の目利きに関する研修会に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 本店営業部に業種別担当者を配置します。 検定試験の受験を斡旋します。 外部研修会に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 融資担当者による目利き能力向上のための情報交換会を実施します。 営業店において渉外担当者に対する目利き能力向上のための勉強会を実施します。 検定試験の受験を斡旋します。 外部研修会を活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 融資担当者による目利き能力向上のための情報交換会を実施します。 営業店において渉外担当者に対する目利き能力向上のための勉強会を実施します。 検定試験の受験を斡旋します。 外部研修会を活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 本店営業部に業種別担当者を配置しました。 各支店に業種担当者を配置しました。 検定試験の受験斡旋を行いました。 外部研修会に参加しました。 自主勉強会を6回開催し、内5回は財務に関する内容の勉強会を行いました。 「財務管理サービス人材育成プログラム」を活用し、目利きに関する勉強会を開催しました。 地域密着型金融推進部にて、目利き能力向上のための情報交換会の準備を行いました。 一部の店舗において、渉外担当者の目利き能力向上のため店舗長、融資担当者との同行訪問を開始しました。 しんきんビジネスフェア「コーディネータ研修」に職員16名が参加し、目利き能力の向上を図りました。 しんきんビジネスフェア2006を職員が視察し、目利き能力の向上を図りました。 	
② 起業・事業展開に資する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ふくい産業支援センター、商工会議所、商工会から得た情報を営業店に還元します。 営業店での起業・事業展開に関する情報を吸い上げ、事例として、営業店に還元します。 中小企業施策、起業・新事業に関する勉強会を行います。 中小企業庁からの施策リーフレットの配布を行います。 金庫内のIT(グループウェア)の活用による情報の共有化の推進を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業施策の勉強会を実施します。 パンフレットの配布をします。 中小企業庁等施策融資商品情報 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供マニュアルの作成をします。 パンフレットの配布をします。 中小企業庁等施策融資商品情報 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業施策の勉強会を実施します。 パンフレットの配布をします。 中小企業庁等施策融資商品情報 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供マニュアルの作成をします。 パンフレットの配布をします。 中小企業庁等施策融資商品情報 	<ul style="list-style-type: none"> 各種パンフレットの配布を行いました。(中小企業支援施策、融資商品、ビジネスフェア) 中小企業支援施策の勉強会を開催しました。 施策の情報を提供した結果、取引先1社が経営革新の承認を受けました。 IT機能有効活用委員会(情報一元化委員会)を立ち上げました。 今後導入されるシステムの有効活用について委員会を開催しました。 IT機能有効活用委員会を実施し、ホームページの有効活用についての話し合いを行いました。
③ 創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業支援相談窓口を継続的に設置し、かつ実効性を上げるため、新しい新規開業融資商品の開発・提供を行います。 創業・新事業案件について、融資先に対して事業計画の提出、並びに実行後の進捗状況の報告をお願いし、踏み込んだ経営支援体制を強化します。 事業計画書については、窓口担当者がその内容について十分に把握した上で、融資部・企業支援課でその妥当性を検証し必要事項について、営業店に対し助言を行い、その内容を踏まえ営業店がお客様に対する支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規開業ローンの企画・開発を行います。 創業・新事業支援施策の勉強会を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規開業ローンを発売します。 創業・新規事業案件について事業計画書の提出を推進します。 事業計画についての妥当性を検証します。 起業後のお客様に対する支援を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画についての妥当性を検証します。 起業後のお客様に対する支援を実施します。 創業・新事業支援施策の勉強会を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画についての妥当性を検証します。 起業後のお客様に対する支援を実施します。 創業・新事業支援施策の勉強会を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規開業ローンの立案を行いました。 創業・新事業先の支援に取組みました。 創業・新事業支援施策の勉強会を開催しました。
④ その他の新事業支援機能の強化 イ 産学官の更なる連携・強化	<ul style="list-style-type: none"> 「エネルギー産業起業化研究会」へ参加し、創業・新事業に参画する地元企業を積極的に支援していきます。 ふくい産業企業支援センターの持つ機能を活用し、企業の内部環境と外部環境についての実態分析を行い、事業再生策を構築していきます。 産業クラスター計画の情報の還元やクラスターフォーラムに参加するなどして「ものづくり」への関心を高めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業クラスターサポート金融会議へ出席します。 エネルギー産業起業化研究会へ参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業クラスターサポート金融会議へ出席します。 ビジネスプラン発表会へ参加します。 エネルギー産業起業化研究会へ参加します。 ふくい産業支援センターを活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業クラスターサポート金融会議へ出席します。 エネルギー産業起業化研究会へ参加します。 ふくい産業支援センターを活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業クラスターサポート金融会議へ出席します。 エネルギー産業起業化研究会へ参加します。 「ものづくり」起業家への支援をします。 ふくい産業支援センターを活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 第5・6回北陸地区産業クラスターサポート金融会議に出席しました。 「エネルギー産業起業化研究会」に出席しました。 IT経営応援隊事業への参加打ち合わせを行いました。
ロ 地域における新規創業・経営革新支援業務に係る外部機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 国民金融公庫・中小企業金融公庫の担当者による商品内容および支援取組方法についての研修会を開催します。 経営革新取組企業先について、商工会議所・商工会・ふくい産業支援センターとの情報交換を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫との業務提携に関する覚書の締結をします。 ふくい産業支援センターからの情報収集をします。 敦賀商工会議所からの情報収集(新規開業ローンについて)をします。 三方商工会、美浜町商工会からの情報収集をします。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の新規開業ローン(協調融資)の見直しをします。 中小企業金融公庫との協調融資の検討をします。 国民生活金融公庫・中小企業金融公庫担当者による新規事業融資関連の研修会を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業・ベンチャー総合支援センターからの情報を収集します。 国民生活金融公庫・中小企業金融公庫担当者による新規事業融資関連の研修会を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫との業務提携に関する覚書の締結を行いました。 国民生活金融公庫による新規事業融資関連の研修会を開催しました。 ふくい産業支援センター、敦賀商工会議所、三方商工会、美浜町商工会等からの情報収集を行い、経営革新等の事例説明・取扱状況を営業店に行いました。 エネルギー産業起業家研究会(敦賀商工会議所)主催の「開放特許説明会」を当金庫取引先に案内し参加しました。 エネルギー産業起業家研究会(敦賀商工会議所)主催の「廃止措置研究会」に出席しました。 福井県中小企業団体中央会の主催する「儲かるIT導入セミナー」を取引先に案内し参加しました。 関西IT経営応援隊事業(主催:近畿経済産業局)に参加し、事業の中核である西岡IT経営塾の共催、及び参加者の募集を行いました。 当金庫と近畿経済産業局とのネットワーク強化に向けた打ち合わせを実施しました。 	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
① 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 イ 中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> 若手経営者の会「つるしん経営塾21」の会員の皆様に対し外部機関と連携したコンサルティング機能を強化します。 融資部企業支援課によるコンサルティング機能を強化します。 専門家による再生対象企業への経営アドバイスを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 「つるしん経営塾21」勉強会を実施します。 融資部企業支援課のアドバイスによる経営改善書の作成をします。 	<ul style="list-style-type: none"> 「つるしん経営塾21」勉強会を実施します。 異業種交流会を実施します。 融資部企業支援課のアドバイスによる経営改善書の作成をします。 企業支援室の設置を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「つるしん経営塾21」勉強会を実施します。 先進企業の視察を行います。 企業支援室のアドバイスによる経営改善書の作成をします。 	<ul style="list-style-type: none"> 「つるしん経営塾21」勉強会を実施します。 企業支援室のアドバイスによる経営改善書の作成をします。 	<ul style="list-style-type: none"> 「つるしん経営塾21」例会を実施しました。 地元企業・団体に対して「しんきんビジネスフェア2006」への出席を提案し、取引先企業3社並びに、(社)若狭湾エネルギー研究センター及び(独)日本原子力研究開発機構が出席しました。また、「つるしん経営塾21」の会員を中心に視察を実施し、ビジネスマッチング機会をもちました。 (独)中小企業基盤整備機構・(社)中小企業診断協会主催の「中小企業会計啓蒙普及セミナー」を開催し、H17年度40名、H18年度も40名が参加しました。 NPO法人福井県情報化支援協会の協力を得て、ITコーディネーターを取引先に紹介しました。 企業支援先48先(63先中)へ訪問し、経営改善に向けたアドバイス、数値目標の設定に関するアドバイスを行いました。
ロ 中小企業支援スキルの向上を目的とした取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 「財務管理サービス人材育成システム開発プログラム」を活用した勉強会を実施します。 「自主勉強会」を実施します。 企業支援関連研修への派遣を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 検定試験の受験を斡旋します。 各種勉強会を開催します。 外部研修会を活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 検定試験の受験を斡旋します。 各種勉強会を開催します。 外部研修会を活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 検定試験の受験を斡旋します。 各種勉強会を開催します。 外部研修会を活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 検定試験の受験を斡旋します。 各種勉強会を開催します。 外部研修会を活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 金庫内で渉外担当者向けに決算書の読み方研修を行い、そのフォローとして自主勉強会を開催しました。 北陸地区信用金庫協会が主催する融資渉外講座、ランタアップ講座に計6名参加し、福井県信用金庫協会主催の目利きと企業支援研修に15名が参加しました。 「財務管理サービス人材育成プログラム」を活用した勉強会を実施しました。 銀行業務検定協会が主催する検定試験の受験斡旋を行い「財務2級」「財務3級」「法人融資渉外3級」「経営支援アドバイザー2級」「融資管理3級」に計7名が合格しました。 金融財政事情研究会が主催する検定試験の受験斡旋を行い「リレーションシップバンキング検定～目利きコース～」に1名が合格しました。 しんきんビジネスフェア「コーディネータ研修」に職員16名が参加し、目利き能力の向上を図りました。

具体的取組施策	具体策と実施スケジュール				進捗状況 (17年4月～19年3月)
	17年度		18年度		
	上期	下期	上期	下期	
② 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組の強化 イ キャッシュフローのモニタリング強化等による不良債権の新規発生防止の各種取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュフローを重視した審査態勢の整備を図ります。 証書貸付の貸出業務にキャッシュフロー計算書添付を推進します。 信用リスク管理システム活用方法の検討を行います。 債務者のモニタリング方法の検討を行います。 モニタリング資料の見直し、定型化、効率化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュフローを重視した審査態勢を整備します。 証書貸付の貸出業務時にキャッシュフロー計算書の添付を推進します。 キャッシュフローに基づいた返済計画の立案、推進を行います。 債務者のモニタリング方法に関する勉強会を実施します。 債務者のモニタリング方法の再検討・確立を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 債務者のモニタリング方法の見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 債務者のモニタリング方法の見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 渉外担当者・融資担当者を中心に地域密着型金融推進部会を設置しました。 債務者のモニタリング方法について、地域密着型金融推進部会で意見の喚起上げを行い、融資部にて債務者のモニタリング方法の再検討を行いました。 地域密着型金融推進部会での意見に基づき、与信先管理方針を一本化し、企業格付や債務者区分を考慮した活動ができるよう指針を定めました。 キャッシュフロー計算書の理解を深めるため勉強会を開催しました。企業格付時にキャッシュフロー計算書の添付を行っています。 新規融資案件(分割返済)については、審査時にキャッシュフロー計算書の活用を図りました。 地域密着型金融推進部会での意見に基づき、与信先管理方針の中で、企業格付や債務者区分を考慮した活動ができるよう指針を定めました。 キャッシュフロー計算書の活用方法についての勉強会を実施し、モニタリングでの活用方法についての理解を深めました。
ロ その他要注意先債権等の健全債権化等に向けた各種取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援対策部会により、経営支援先の選定を行います。 企業支援課の担当者(中小企業診断士含む)が営業店の担当者と支援先同行訪問し面談することで、支援を具体化します。 専門家による経営相談会を実施します。ついでに、支援担当者が相談会に同席し、企業実態の把握、支援スキルの向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援対策部会にて、経営支援先を選定します。 経営支援先に対する企業支援担当者(営業店)と営業店長・融資担当者との同行訪問を行います。 経営支援先に対する企業支援担当者(営業店)と営業店長・融資担当者との同行訪問を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援先に対する企業支援担当者(営業店)と営業店長・融資担当者との同行訪問を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援先に対する企業支援担当者(営業店)と営業店長・融資担当者との同行訪問を行います。 専門家による経営相談会を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度、経営支援対策部会で経営支援先を30先選定し、うち27先は営業店長と経営支援を目的に訪問しました。 18年度、経営支援対策部会で経営支援先を52先選定し、うち27先は営業店長と経営支援を目的に訪問しました。うち25先は営業店主導での活動を行いました。 経営支援先の決算期に合わせ、決算状況の把握と経営環境分析を行い経営課題の把握に努めました。 専門家による経営支援相談会を実施しました。 敦賀商工会議所主催の「経営なんでも相談会」に参加し、相談受付を行いました。 経営支援取組により13先のランクアップが図れました。 敦賀商工会議所主催の「金融なんでも相談会」に参加し、相談受付を行いました。 敦賀商工会議所主催の「経営なんでもかんでも相談会」に参加し、相談受付を行いました。
③ 健全債権化等の強化に関する実績の公表等	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援取組先数、ランクアップ先数を当金庫ホームページで公表します。 ランクアップ手法等を当金庫ホームページで公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度経営支援取組先数を公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度期中ランクアップ先数を公表します。 平成18年度経営支援取組先数を公表します。 ランクアップ手法等を公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度期中ランクアップ先数を公表します。 平成18年度経営支援取組先数を公表します。 ランクアップ手法等を公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度経営支援取組先27先取組みました。 平成18年度経営支援取組先52先(うち16先継続先)取組みました。 ランクアップ先13先(17年度6先、18年度7先)がランクアップしました。 ランクアップ先のうち、具体的手法を3事例公表しました。
(3) 事業再生に向けた積極的取組					
① 事業再生に向けた積極的取組					
イ 事業再生ノウハウの蓄積及び共有化	<ul style="list-style-type: none"> 提携サービス・信金中央金庫等による研修会を行います。 事業再生に係る勉強会を設置します。 	<ul style="list-style-type: none"> 提携サービス・信金中央金庫等による研修会を実施します。 本部に事業再生に係る勉強会を設置します。 本部で勉強会を実施します。(事業再生事例の研究) 	<ul style="list-style-type: none"> 本部で勉強会を実施します。(事業再生手法の検討) 		<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫の協力を得て、事業再生に係る勉強会を行いました。 企業再生支援実践講座を担当課長が受講しました。
ロ 中小企業の過剰債務の解消に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング手法の見直し、モニタリング手法のマニュアル化の検討を行います。 債務の削減に向けた具体的な目標数値の設定方法の検討を行います。 中小企業再生支援協議会への相談案件の選定を行います。 債務軽減を図る改善手法についての勉強会を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会の例会に参加します。 中小企業再生支援協議会の活用方法を検討します。 中小企業再生支援協議会の相談案件の選定をします 債務者のモニタリング方法の再検討・確立を行います。 本部に事業再生に係る勉強会を設置します。 本部で勉強会を実施します。(債務軽減を図る改善手法) 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会の活用方法に関するガイドラインを策定します。 中小企業再生支援協議会の相談案件の選定をします 債務者のモニタリング方法の再検討・確立を行います。 本部に事業再生に係る勉強会を設置します。 本部で勉強会を実施します。(債務軽減を図る改善手法) 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会を活用します。 本部で勉強会を実施します。(債務軽減を図る改善手法) 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会を活用します。 本部で勉強会を実施します。(債務軽減を図る改善手法) 地域密着型金融推進部会を設置しました。 福井県中小企業再生支援協議会の金融機関問題研究会に参加し、これまでの活動報告、及び事例報告を受け、取引先への活用方法について検討を行いました。 融資部企業支援課で中小企業再生支援協議会の活用について検討を行いガイドライン(案)の作成を行いました。 地域密着型金融推進部会において、中小企業再生支援協議会の活用についての意見集約を行いました。 債務者のモニタリング方法の検討を行いました。 中小企業再生支援協議会を通じて、過剰債務軽減について相談を受け付けました。企業先の再生取組の一環として返済額の軽減を図り、資金繰り緩和に寄与しました。平成18年度も引き続き支援しました。 与信先管理方針を取りまとめました。
ハ 社会のニーズの変化に対応した事業の再構築への取組	<ul style="list-style-type: none"> 新連携や経営革新等、中小企業支援策の情報提供を行います。 エネルギー産業に関連した情報を地元の中企業に対して提供します。 事業の再構築について、必要性を感じながらも具体的な構想を描けない中企業者に対しては、早めに中小企業再生支援協議会やふくい産業支援センターと連携し、事業の再構築の方向性を具体化します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新連携・経営革新に関する情報提供を行います。 エネルギー産業起業化研究会から得られた情報の整理を行います。 営業エリア内の企業に対する技術情報の提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 新連携・経営革新に関する情報提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業エリア内の企業に対する技術情報の提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営革新・新連携に関するリーフレット等を営業店に配布し、取引先に提供しました。 また、経営支援先の中で新たな取組を行っている企業には、直接情報提供を行いました。 原子力機構、若狭湾エネルギー研究センターを訪問し、連携して地元企業に向けた情報発信を行うこと等について交渉を行いました。 若狭湾エネルギー研究センターの「未来技術創造セミナー」に2名が参加しました。 エネルギー産業起業化研究会主催の開放特許説明会に参加しました。 IT機能有効活用委員会(情報一元化委員会)を立ち上げました。 今後導入されるシステムの有効活用について委員会を開催しました。 IT機能有効活用委員会を実施し、ホームページの有効活用についての話し合いを行いました。
ニ その他事業再生に向けた積極的な取組 ・再生企業に対する支援融資の拡充	<ul style="list-style-type: none"> DIPファイナンスの活用方法や活用事例の調査と当金庫が取組可能な制度、再生スキームを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 提携サービスによる研修会を実施します。 本部に事業再生に係る勉強会を設置します。 本部で勉強会を実施します。(事業再生事例の研究) 	<ul style="list-style-type: none"> 本部で勉強会を実施します。(事業再生手法の検討) 		<ul style="list-style-type: none"> 「再生支援融資手法に係る勉強会」の準備を行いました。 中小企業金融公庫の協力を得て、事業再生に関する勉強会を開催しました。 敦賀商工会議所の経営相談所から企業再生についての相談先の紹介があり、対応を行いました。
② 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進 ・再生支援実績(成功事例・法的整理の活用実績等)や、再生ノウハウについての具体性を持たせた形での情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績等について支援先の同意を得た上で、当金庫ホームページを活用して公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績を公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績を公表します。 		<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績はありません。

具体的取組施策	具体策と実施スケジュール				進捗状況 (17年4月～19年3月)	
	17年度		18年度			
	上期	下期	上期	下期		
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等						
① 担保・保証に過度に依存しない融資の推進 イ 企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組みの強化(事業からのキャッシュフローを重視し、不動産担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図るため)	・現行融資商品の見直し・集約化を図ります。 ・敦賀商工会議所等との提携融資商品の開発を行います。 ・電力会社等の提携による技術評価のための手法を検討します。 ・知的財産権担保保証制度の検討を行います。	・敦賀商工会議所等との提携ローンを発売します。	・現行融資商品の見直し・集約化を行います。 ・知的財産権担保融資の検討を行います。	・電力会社等との連携による技術評価手法の検討を行います。	・技術評価に基づいた融資商品の開発・発売を行います。	・敦賀商工会議所等との提携ローンの発売を行いました。 ・法人会との提携ローンの発売を行いました。 ・敦賀商工会議所等との提携ローン、法人会との提携ローンを推進しました。 ・ABL説明会(経済産業省主催)に参加しました。 ・市街地活性化ローンを発売しました。 ・信金中央金庫主催の「融資推進会議」「信用金庫におけるABL説明会」に参加し、ABLに関する理解を深めました。
ロ 既存の包括根保証契約について制度改正の趣旨を踏まえた適切な見直し。第三者保証の過度の利用の自粛	・知識の習得、保証人への説明向上のため、勉強会を開催します。(本部開催・営業店開催) ・既存の包括根保証については貸出期限到来時及び資金応需時等に「限定根保証(新)」への切替えに取組みます。 ・既存の限定根保証については保証期限到来時等に「限定根保証(新)」への切替えに取組みます。	勉強会を開催します。(融資担当者中心) 勉強会を開催します。(営業店)	勉強会を開催します。 資金応需時、貸出期限到来時、保証期限到来時に限定根保証(新)への切替えを行います。 営業店進捗状況の検証を行います。 検証結果踏まえた対応の検討を行います。		左記取組みを継続します。	・17年8月18日融資担当者を中心に「民法の一部改正に伴う約定書の改定等、取扱いについて」の勉強会を開催しました。 ・17年10月20日融資担当者会議にて保証制度改正についての研修会を実施しました。 ・17年10月21日～12月9日各営業店において保証制度改正についての勉強会を実施しました。 ・17年12月8日進捗状況の確認のため、融資部(2名)が営業店を訪問しました。 ・18年4月18日に融資部2名にて営業店を訪問し、取組み状況を確認しました。 ・19年3月16日に融資部にて営業店を訪問し、取組み状況を確認しました
② 中小企業の資金調達多様化等 ・中小企業の資金調達手法の多様化等に向けた取組み等の推進(中小企業金融の円滑化や金融機関における地域集中リスクの軽減等を図るため)	・新たな資金供給手法の事例収集を行います。 ・本部に新たな資金供給手法の勉強会を設置します。 ・新たな資金供給手法の導入を検討します。 ・税理士会提携融資商品の検討・開発を行います。	・新たな資金供給方法の事例収集を行います。	・本部に勉強会を設置します。(新たな資金供給手法) ・税理士会提携融資商品の検討・開発を行います。	・新たな資金供給手法の導入検討を行います。 ・税理士会提携融資商品の検討・開発を行います。	・新たな資金供給方法について、導入可能な場合は開発・発売します。	・新たな資金供給方法の事例収集を行いました。 ・ABL説明会(経済産業省主催)に参加しました。 ・シンジケートローンにおけるアレンジャー業務勉強会に参加しました。 ・近畿経済産業局から「技術評価制度」の説明を受け活用方法の検討を行いました。 ・中小企業金融公庫のCLOへの参加を検討しました。 ・ABLの導入について検討しました。 ・しんきんMEサポートの制度説明会に参加しました。(動産担保融資保証制度)
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化						
① いわゆる「説明責任ガイドライン」を踏まえ、以下の事項も含めたお客様への説明態勢の整備及び相談苦情処理機能の強化 イ お客様への説明マニュアル等の内部規程の整備 ロ 営業店における実効性の確保	・事務取扱要領等の周知・徹底のため、定期的な研修会、店内勉強会を開催します。営業店における実施状況を定期的に検証すると共にその結果を検討の上、より実効性のある要領整備に取り組みます。取引類型ごとの説明事項を盛り込んだお客様の承諾の確認の書面化に取り組みます。	・研修会を開催します。(融資担当者中心) ・勉強会を開催します。(営業店) ・契約書の重要事項説明及び、写し交付の確認受領書の作成・運用をします。	・研修会を開催します。(支店長クラス、融資担当者) ・勉強会を開催します。(営業店) ・取引類型ごとの説明事項を盛り込んだ顧客承諾確認書の作成・運用をします。 ・営業店実施状況の検証をします。 ・検証結果を踏まえ具体的な対応を検討し、要領等の見直しを行います。	・研修会を開催します。 ・勉強会を開催します。 ・営業店実施状況の検証をします。		・17年8月18日契約書の写し交付の確認受領書を作成・運用を開始しました。 ・与信取引説明事務取扱要領を補完する目的で融資の種類別等、説明しなければならない事項を盛り込んだ「融資説明の手引き」を17年11月初旬作成し、17年11月17日融資担当者会議にて、融資説明の手引き・説明内容確認書の取扱い説明及び研修会を実施し、同月21日より運用を開始しました。 ・17年11月22日～12月9日各営業店において規程・要領・手引きに関する勉強会を実施しました。 ・17年12月8日運用・実施状況の確認のため営業店訪問しました。また、説明内容確認書の様式を一部変更しました。 ・18年4月18日に各営業店を訪問し、融資説明態勢についての疑問点及び保管方法について検証を行いました。 ・19年3月16日に各営業店を訪問し、融資説明態勢についての疑問点及び保管方法について検証を行いました。
ハ 苦情処理事例の分析・還元	・「地域金融円滑化会議」に参加し、会議で得た情報を役職員にフィードバックして苦情等対応の強化を図ります。 ・苦情発生時のお客様の声を蓄積し、発生原因の分析と、対応策を参考に要領の見直し等を検討します。 ・苦情発生時の対応を強化するため、コンプライアンス監督・指導者会議、部店長会議等で啓蒙を図ります。	・「地域金融円滑化会議」に参加し、会議で得た情報を役職員にフィードバックして苦情等対応の強化を図ります。 ・現在の苦情等の報告に加えて、お客様への重要事項の説明不足による苦情発生の有無の点検・報告を行い、お客様への説明態勢整備状況を確認し、整備を図ります。	・「地域金融円滑化会議」に参加し、会議で得た情報を役職員にフィードバックして苦情等対応の強化を図ります。 ・苦情等の発生原因の分析と対応策を参考に要領の見直し等を検討します。	・「地域金融円滑化会議」に参加し、会議で得た情報を役職員にフィードバックして苦情等対応の強化を図ります。 ・苦情等の発生原因の分析と対応策を参考に要領の見直し等を検討します。		・福井地域金融円滑化会議(17年8月/18年2月/18年8月/19年2月)に参加し同会議で収集した苦情等の状況を各部署にフィードバックしました。 ・営業店等が受付した苦情等の報告漏れ防止策として、受付報告書の書式を策定しました。 ・コンプライアンス監督指導者会議(四半期開催)で事例を紹介し啓蒙を図りました。 ・営業店等が受付した苦情等の原因分析、対応策の検討を毎月実施、職員にフィードバックし再発防止に努めました。
(6) 人材の育成						
企業の将来性・技術力を的確に評価できる能力(「目利き」能力)、経営支援の能力向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成のための取組み	・金庫外部の「目利き」に関する研修会に参加いたします。 ・融資部企業支援課を中心に金庫内における「目利き」研修会を実施します。	・「目利き」能力及び「経営支援」能力の向上を図るために研修・通信教育・検定試験を推奨します。 ・融資部企業支援課を中心とした「目利き」研修会や「財務分析」研修会を実施します。 ・新アクションプログラムに関連した外部研修に参加します。(金融改革プログラム対応講座・自己査定研究講座)	・「目利き」能力及び「経営支援」能力の向上を図るために研修・通信教育・検定試験を推奨します。 ・融資部企業支援課を中心とした「目利き」研修会や「財務分析」研修会を実施します。	・「目利き」能力及び「経営支援」能力の向上を図るために研修・通信教育・検定試験を推奨します。 ・融資部企業支援課を中心とした「目利き」研修会や「財務分析」研修会を実施します。	「目利き」能力及び「経営支援」能力向上の外部研修に112名参加しました。(35講座)。「目利き」能力及び「経営支援」能力向上の検定試験に8名合格しました。「目利き」及び「財務分析」の内部研修会にのべ351名参加しました。(28講座)	

具体的な取組み
【2. 経営力の強化】

具体的取組施策	具体策と実施スケジュール				進捗状況 (17年4月～19年3月)
	17年度		18年度		
	上期	下期	上期	下期	
(1) リスク管理態勢の充実					
① 自己資本比率算出の精緻化 イ パーゼルⅡ導入に備えた自己資本比率算出方法の精緻化	・有価証券の信用リスクは格付け機関の格付けに基づいたリスクウエイトを使用し総務部経理課においてリスク・アセットを算定します。 ・貸出の信用リスクは、人格、与信額、資金使途(住宅ローン優先担保)、延滞債権(90日)の引当率別区分等により融資部においてリスク・アセットを算定します。 ・オペレーショナルリスクについては基礎的手法を採用し総務部経理課において算定します。 ・算定された各リスク・アセットを集約し総務部経理課において自己資本比率を算定します。	・貸出における信用リスクにつきその区分に則したアセット額算定手法等の検討を行いこれに基づきリスク・アセットの試算を行います。 ・有価証券における信用リスクにつき新基準によるリスク・アセットの試算を行います。 ・オペレーショナルリスクに係るリスク・アセットを基礎的手法により試算します。 算出されたリスク・アセットに基づき自己資本比率を試算します。	・平成17年度末現在における自己資本比率につき新基準にて試算、検証を行います。 ・新基準により自己資本比率を算出します。		・平成17年9月末現在のリスクアセットを新基準で算出し自己資本比率の試算を行いました。(平成17年度第4四半期) ・平成18年3月末現在のリスクアセットを新基準で概算し自己資本比率の試算を行いました。(平成18年度第1四半期) ・新BIS基準対応委員会を設置し貸出における信用リスク算出に係る作業手順等を検討しこれに基づく作業を開始しました。(平成18年度第2四半期) ・作業手順に基づき平成18年12月末現在のリスクアセットを新基準で算出し自己資本比率の試算を行いました。(平成18年度第4四半期)

具体的取組施策	具体策と実施スケジュール				進捗状況 (17年4月～19年3月)
	17年度		18年度		
	上期	下期	上期	下期	
口 適切な自己査定及び償却・引当を確保する態勢整備の積極的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の自己査定基準、自己査定マニュアル、償却・引当基準、償却・引当マニュアルの内容が適正か自己査定委員会等で検討します。 当金庫の自己査定基準、自己査定マニュアル、償却・引当基準、償却・引当マニュアルの理解を深める研修会を実施します。 「金融検査マニュアル別冊(中小企業融資編)」の充分な理解を図り、査定時の有効な運用を徹底するための勉強会等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度の各基準・マニュアル等の見直しを行います。(具体的には) <ul style="list-style-type: none"> 簡易査定における債務者区分決定要素を「延滞」に絞ります。 競売時における最低入札価格の取扱変更に伴う処分見込額の取扱について。 抽出基準の追加について。 貸出条件緩和と債権における「基準金利の考え方」の見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国信用金庫協会主催「自己査定講座」に参加します。 研修会を実施します。(店長クラス・担当役員者クラスに2回程度。) 自己査定実施にあたり体制の確認と制度の向上を期して説明会を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の取組み実績を検証して、より精度の高い自己査定及び償却・引当を行い正確性の向上を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度の各基準・マニュアル等の見直しを行い一部改定しました。 自己査定マニュアルの改定 <ul style="list-style-type: none"> 貸出条件緩和と債権の判定における「基準金利の考え方」の改定(9月28日承認) 全国信用金庫協会主催「自己査定講座」(平成17年10月24日～28日)に自己査定委員長が参加しました。 自己査定研修会(17年度) <ul style="list-style-type: none"> 融資担当者対象→平成17年11月17日 部店長・融資担当者→平成18年11月11日 新自己査定支援システム導入(平成17年12月)して17年度の仮査定より運用しました。 「自己査定マニュアル」の改定→平成17年11月30日 優良保証の追加 「償却・引当基準」「償却・引当マニュアル」の改訂→平成17年12月29日 貸倒実績率の算定期間を3年間より5年間に変更 「貸出条件緩和と債権の判断シート」の要領通り運用開始→平成18年5月分より 債務者区分「実質破綻先」の担保処分見込額を算定する掛目の検討を開始しました。 自己査定研修会(18年度) <ul style="list-style-type: none"> 融資担当者対象→平成18年11月16日 部店長・融資担当者対象→平成19年1月11日 自己査定委員対象→平成19年1月29日 「自己査定マニュアル」の改定→平成18年12月7日 債務者区分「実質破綻先」の債務者に対する担保処分見込額を算定する掛目の変更
ハ 担保評価方法の合理性、処分実績から見た評価精度についての厳正な検証	<ul style="list-style-type: none"> 法的整理が必要な担保不動産については融資部管理課と協議のうえ再評価します。 減価が大きく担保評価との乖離も大きい、処分物件については原因分析を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 正常先については、現行の担保評価基準に基づき路線価方式等にて不動産担保を見直し評価します。 法的整理を行った先の物件で、担保評価と大きく乖離があった物件のデータを収集します。 	<ul style="list-style-type: none"> 処分物件で担保評価と大きく乖離があった物件の原因分析をします。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度の継続をします。 	<ul style="list-style-type: none"> 財産評価基準書に基づいた担保評価と売買事例・法的整理処分実績の検証を行い担保評価との乖離幅の適正化に努めました。 より売買事例と担保評価が同額に近くよう、18年5月に現行評価倍率の変更を行いました。 パーゼルⅡ対応のため、住宅ローン及びアパートローンについて固定資産税評価での担保時価評価の見直しを行いました。(市役所、町役場での評点評価台帳の開覧の実施)
② リスク管理の高度化 パーゼルⅡ導入に備えた金利リスク管理手法の整備	<ul style="list-style-type: none"> 信金大阪共同事務センターシステム及び還元資料の活用方法検討により、バンキング勘定全般の金利リスク量算出方法を検討します。 信金中央金庫及び証券会社のシステム活用等によるバンキング勘定全般の金利リスク量算出方法を検討します。 上記リスク量算出方法につき比較検討を行い最良の方法を選択します。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金大阪共同事務センターシステム及び還元資料のマチュリティーラダーを基にバンキング勘定(預金・貸出)の金利リスク計測手法の検討を行います。 バンキング勘定全般の金利リスク量算出方法について信金中央金庫のシステム活用或いは証券会社のシステム活用等によるか対応を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 金利リスク量の算定方法を確定します。 確定した算定方法に基づき金利リスク量の算定を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月末データによる証券会社のシステムを利用したバンキング勘定全般の金利リスク量算出を依頼しました。 平成18年4月に同社より算出結果の報告を受けました。 新BIS基準対応委員会を設置し金利リスク算出方法の検討を行うこととしました。(第2回半期) 平成19年2月23日付組織変更によりリスク管理室が新設されました。 平成19年3月末金利リスク量は証券会社の算出ソフトを使用して算出を行うこととしました。 共同事務センターシステム等の活用を含め当金庫としての算出手法は平成19年度上半期中に決定します。 	
③ 情報開示の充実に係る適切な態勢整備	<ul style="list-style-type: none"> パーゼルⅡへの具体的取組策を踏まえた情報開示項目を検討し情報を開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年8月に法定ディスクロージャー誌で自己資本比率とその内訳等、従来通りの開示内容で開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度上期については、半期ディスクロージャー誌で自己資本比率について、従来通りの開示方法で開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率とその内訳及び各リスクのリスク量とその計算方法等の情報開示内容の検討を行い、ディスクロージャー誌、ホームページ等で開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度の自己資本比率とその内訳等については、平成17年8月に「ディスクロージャー誌2005」及びホームページで開示しました。 また、より一層安心してお取引をいただくため、経営状況をコンパクトに取り纏めた「ミニディスクロージャー2005」でも公表しました。 平成17年9月末現在の自己資本比率等については、「半期ディスクロージャー誌2005.09」及びホームページで開示しました。 平成18年3月期の自己資本比率等については平成18年7月の法定ディスクロージャー誌及びホームページで開示しました。 適切な情報開示をするために、平成18年9月6日・14日に、得意先・中堅事務職員等に対し、「ミニディスクロージャー誌の説明会」を行い周知徹底しました。 平成18年9月末現在の自己資本比率等については、「半期ディスクロージャー誌2006.09」及びホームページで開示しました。 平成18年11月22日・12月20日「新BIS基準対応委員会」を開催し、「第3の柱」の対応を検討しました。
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
① 債務者区分と整合的な内部格付制度の構築をはじめ、地域において必要なリスクをとりつつ、それに合った金利設定を行っていくための体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 債務者の実態に応じた金利を付与できるように、厳格な資産査定を実施します。 信金大阪共同事務センターの外部格付システム(信用リスク管理システム)の活用のための必要パラメータ(業種コード)の体系作り、必要パラメータの入力整備を行います。 現行活用しているSSCの内部格付システムと信金大阪共同事務センターの外部格付システムを組み合わせた金利決定手法の検証を行います。 信用コスト、調達コスト、経費率、期待収益等を勘案した金利設定を検討します。 企業格付の精度向上を図るための勉強会を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫のスコアリングモデルの活用方法説明会に参加します。 企業格付の精度向上のための勉強会を実施します。 SDBのスコアリングモデルの活用方法についての検証をします。…① 現行活用しているSSCの内部格付システムと信金大阪共同事務センターの外部格付システムの整合性の検証をします。…② 	<ul style="list-style-type: none"> 信金大阪共同事務センターの外部格付システムの活用のための必要パラメータの洗い出し、必要パラメータの入力を整備します。…③ 現行活用しているSSCの内部格付システムと信金大阪共同事務センターの外部格付システムを組み合わせた金利決定手法の検討を行います。…④①+②+③ 企業格付の精度向上のための勉強会を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度内部格付232先の登録を行いました。 18年度内部格付230先の登録を行いました。 信金大阪共同事務センターの「信用リスク管理システム」の情報交換会に参加しました。 企業格付の精度向上のための勉強会を実施しました。 信金中央金庫のスコアリングモデルの活用説明会に参加しました。 SDBのスコアリングモデルの活用方法について検討を行いました。 必要パラメータ(業種コード・担保評価)の入力整備に取組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度内部格付232先の登録を行いました。 18年度内部格付230先の登録を行いました。 信金大阪共同事務センターの「信用リスク管理システム」の情報交換会に参加しました。 企業格付の精度向上のための勉強会を実施しました。 信金中央金庫のスコアリングモデルの活用説明会に参加しました。 SDBのスコアリングモデルの活用方法について検討を行いました。 必要パラメータ(業種コード・担保評価)の入力整備に取組みました。
② その他収益管理態勢の整備と収益力の向上のための取組み	<ul style="list-style-type: none"> 収益管理態勢の整備に関する勉強会を実施します。 信金大阪共同事務センターの信用リスク管理システム・新ALM/収益管理システム稼働について 信用コスト、調達コスト、経費率、期待収益等を勘案した金利設定のための内部基準の整備等について 	<ul style="list-style-type: none"> 収益管理態勢の整備に関する勉強会を実施します。 信金大阪共同事務センターの信用リスク管理システム・新ALM/収益管理システム稼働について 信用コスト、調達コスト、経費率、期待収益等を勘案した金利設定のための内部基準の整備について 	<ul style="list-style-type: none"> 収益管理態勢の整備に関する検討を行います。 信用コスト、調達コスト、経費率、期待収益等を勘案した金利設定のための内部基準の整備 信金大阪共同事務センターの信用リスク管理システム・新ALM/収益管理システムの一部稼働 	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理態勢の充実を図るため、TALMの概要(ALMとは何か、ALMの管理手法とは)と、統合リスク管理等についての勉強会を平成17年10月19日に実施しました。(対象者:役員、営業店長、本部部長、講師:信金中央金庫) 信用リスク管理システム・ALM/収益管理システムの稼働に向けて、担当部署間での打合せ会を実施しました。 平成18年6月19日に大阪共同事務センターへ行き、「ALM/収益管理システム」に伴うオペレーション方法の再確認及び現在価値分析等のシステムについて個別指導を受けました。 平成18年12月22日に、大阪共同事務センター「ALM/収益管理システムのパーゼルⅡ対応」「信用リスク管理システム」の機能追加説明会に参加し、「銀行勘定の金利リスク」「信用集中リスク」の対応概要について説明を受けました。(機能追加日は、平成19年3月11日～) 	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理態勢の充実を図るため、TALMの概要(ALMとは何か、ALMの管理手法とは)と、統合リスク管理等についての勉強会を平成17年10月19日に実施しました。(対象者:役員、営業店長、本部部長、講師:信金中央金庫) 信用リスク管理システム・ALM/収益管理システムの稼働に向けて、担当部署間での打合せ会を実施しました。 平成18年6月19日に大阪共同事務センターへ行き、「ALM/収益管理システム」に伴うオペレーション方法の再確認及び現在価値分析等のシステムについて個別指導を受けました。 平成18年12月22日に、大阪共同事務センター「ALM/収益管理システムのパーゼルⅡ対応」「信用リスク管理システム」の機能追加説明会に参加し、「銀行勘定の金利リスク」「信用集中リスク」の対応概要について説明を受けました。(機能追加日は、平成19年3月11日～)

具体的取組施策	具体策と実施スケジュール				進捗状況 (17年4月～19年3月)
	17年度		18年度		
	上期	下期	上期	下期	
(3) ガバナンスの強化					
① 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上 イ 半期情報開示の実施	・平成17年度半期情報開示につきましては、 ①単体自己資本比率(程度で表示) ②金融再生法開示債権額及び保全状況 ③預貸金状況 ④貸出金の内訳 ⑤有価証券の時価情報 ⑥社会貢献活動 等の情報を開示します。 ・平成18年度半期情報開示につきましては、開示項目の再検討を実施し開示します。	・平成16年度分は、平成17年8月の法定ディスクロージャー誌により情報を開示します。 ・平成17年4月1日から9月30日までの情報について半期ディスクロージャー誌及びホームページで開示します。	・平成17年度分は、平成18年の法定ディスクロージャー誌により情報を開示します。 ・開示項目の検討を実施し、平成18年4月1日から9月30日までの情報について半期ディスクロージャー誌及びホームページで開示します。	・平成16年度分を、平成17年8月の法定ディスクロージャー誌及びミニディスクロージャー誌により情報を開示し、平成17年度上期については、半期ディスクロージャー誌により開示しました。 ・平成17年度分を、平成18年7月の法定ディスクロージャー誌及びミニディスクロージャー誌により情報を開示しました。 ・当金庫の業績等の現況を開示するため、平成18年9月に中堅事務職員、得意先担当者に対して、ミニディスクロージャー誌の掲載内容について説明会を実施しました。 ・平成18年度上期については、平成18年11月に半期ディスクロージャー誌を発刊し開示しました。 ・各営業店で、自己資本比率、金融再生法開示債権等について勉強会を開催しました。	
ロ 総代会の機能強化に向けた取組み	・「総代会制度」等について引き続きディスクロージャー誌に掲載を行い、新たに、決算内容を掲載した会員向け冊子「業務のご報告」に「総代会制度について」を掲載します。 ・前記につきアンケート調査を実施し認知度のモニタリングを行う。これによりディスクロージャー拡充策の改善を図っていきます。	・会員向け冊子「業務のご報告」に「総代会制度について」を掲載します。(実施済) ・「総代会制度等」についてディスクロージャー誌への掲載を行います。(実施済)	・アンケート調査結果に基づく改善策を実施します。 (ディスクロージャー拡充策の実施)	・ディスクロージャー拡充策の実施につきアンケート調査を実施し、結果に基づき改善策を検討します。	・会員向け冊子「業務のご報告」に「総代会制度について」を掲載しました。(平成17年6月) ・「総代会制度等」についてディスクロージャー誌への掲載を行いました。(平成17年8月) ・ディスクロージャー誌等に関するアンケート調査を実施しました。(平成18年2月～3月) ・会員向け冊子「業務のご報告」に「総代会制度について」を掲載しました。(平成18年6月) ・「総代会制度等」についてディスクロージャー誌への掲載を行いました。(平成18年7月) ・定例人事異動により店舗長の大幅な異動があったためディスクロージャー誌等に関するアンケートは19年度に実施予定です。
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化					
① 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	・内部監査・自店検査における検査機能の充実を図ります。 ・コンプライアンス研修や啓業会議等による、コンプライアンス態勢の強化を図ります。	・営業店の定例監査を年1回実施し、法令等遵守態勢のほか各リスク管理態勢の状況を監査します。 ・営業店で自店検査を毎月実施し、検査室が実施状況を検証します。 ・部長が毎月コンプライアンス・チェックリストにより自店のコンプライアンス状況を点検し、現状の評価分析を行い、遵守態勢の維持向上を図ります。 ・全職員が四半期毎に個人用コンプライアンス・チェックリストにより自らの日常の行動チェックを行い、法令等遵守の重要性を繰り返し確認いたします。	・平成17年度の内部監査等の結果を分析し、内部監査及び自店検査の機能強化を図ります。 ・コンプライアンス研修や啓業会議、チェックリストによる点検が形骸化しないよう指導し、金庫全体のコンプライアンス態勢の強化を図ります。	・定例監査を全店舗実施しました。(17年度) ・定例監査を全店舗で実施しました。(18年度) ・17年6月に個人情報管理状況等の特別監査を実施しました。 ・18年1月に全営業店を対象に事務特別監査を実施しました。 ・自店検査を相互牽制体制を基に毎月実施し検査室が実施状況を検証しました。 ・部長が、毎月コンプライアンス・チェックリストにて自店のコンプライアンスの現状評価を行うと共に、統括管理部署において評価が適正かの検証を行い、コンプライアンス態勢の充実を図りました。 ・全職員が、四半期毎に個人用コンプライアンス・チェックリストにて日常の行動チェックを行い、コンプライアンスの重要性の再認識を図りました。	
② 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	・個人情報保護規程・要領の周知徹底及び職員一人一人の個人情報保護意識の向上を図ります。	・職員への個人情報保護規程・要領の周知徹底を図るために研修及び説明会を開催します。 ・自店検査で個人情報保護に関する点検を実施します。 ・内部監査で個人情報の安全管理状況の検証及び指導をします。	・平成17年度同様のスケジュールにより継続的に実施し、意識の向上を図ります。	・上半期中、階層別に個人情報保護規程・要領に基づいた全職員向けの説明会を実施しました。 ・下期採用のパート職員に対する個人情報保護の研修の実施、および庫内周知文書による意識の向上を図りました。 ・自店検査で、毎月個人情報保護に関する点検17項目とCD-ROMの検証を実施しました。 ・内部監査で、個人情報保護管理状況及び開示・苦情受付態勢の検証を基に指導を行いました。	
(5) ITの戦略的活用					
IT投資効率の検証及び検証結果を踏まえた再構築等	・IT投資費用を年度別、システム別に調査し現状の活用方法等を検証します。 ・既に導入されているシステムの活用方法を再検討します。 ・顧客に喜ばれるITの導入は積極的にいきます。	・IT投資費用を年度別、システム別に調査します。 ・ITシステムの活用状況の検証を行います。 ・企業格付けシステムの有効活用をします。 ・相談業務支援システムの有効活用方法の検討をします。 ・インターネットバンキングの推進を行います。	・企業格付けシステムの有効活用をします。 ・相談業務支援システムの有効活用方法の検討をします。 ・インターネットバンキングを推進します。	・平成17年9月7日委員会を設置しました。 ・平成17年12月27日委員会を開催しました。 ・平成18年3月15日委員会を開催しました。 ・平成19年3月15日委員会を開催しました。	
(6) 協同組織中央機関の機能強化					
市場リスク管理態勢の強化に向けた取組み	・信金中央金庫に対し「ポートフォリオ分析」実施を依頼し、結果につき報告と情報提供を受け、これに基づき改善点等についてアドバイスを受けます。	・信金中央金庫による「ポートフォリオ分析」は全国の信用金庫を対象に実施されます。1年間で全ての金庫について実施は出来ないことから当金庫は平成18年度に実施する予定です。	・信金中央金庫に対し「ポートフォリオ分析」実施を依頼します。 (日程調整)	・信金中央金庫による「ポートフォリオ分析」実施と結果に係る報告、情報提供・アドバイスを受け、改善点につき対応を図ります。	・信金中央金庫による平成18年3月末現在の「有価証券ポートフォリオ分析」を実施、平成18年7月に同金庫より分析結果の説明を受けました。 ・19年度以降も引き続き信金中央金庫による「ポートフォリオ分析」実施を依頼していきます。

具体的な取組み

【3. 地域利用者の利便性向上】

具体的取組施策	具体策と実施スケジュール				進捗状況 (17年4月～19年3月)
	17年度		18年度		
	上期	下期	上期	下期	
(1) 地域貢献に関する情報開示					
① 地域貢献に関する情報開示の積極的取組み イ 地域の中小企業者の皆様に対しどのような資金供給がなされているか。 ロ 地域の預金者をはじめとするお客様に対して、自らの預金等が地域のためにどのように活かされているか。 ハ その他地域の特性を踏まえた地域貢献の状況について	・現在の「地域貢献ディスクロージャー誌の開示項目」に、①地域の中小企業者の皆様に対する資金供給、②地域の預金者をはじめとするお客様に対して、自らの預金等が地域のためにどのように活かされているか③地域の特性を踏まえた地域貢献の状況について再検討し、お客様に分かり易く開示します。	・平成16年度中の地域貢献活動については、現状の開示内容で平成17年8月に発刊する法定ディスクロージャー誌で開示します。また、ホームページでも開示します。	・平成17年度の地域貢献活動については、再検討した具体的内容を平成18年7月に発刊を予定している法定ディスクロージャー誌で開示します。また、ホームページでも開示します。	・平成16年度中の地域貢献活動については、現状の開示内容で平成17年8月の法定ディスクロージャー誌で開示し、また、ホームページでも開示しました。 ・平成17年度の地域貢献活動についても、平成18年7月の法定ディスクロージャー誌で開示し、ホームページでも開示しました。 ・平成18年9月14日の「得意先ミーティング」において、地域貢献活動について説明しました。 ・平成18年度上期の地域貢献活動については、「半期ディスクロージャー誌2008.09」で開示しました。 ・平成18年10月20日からの「内直流化記念」として地域イベントに積極的に参加し、また、地元の皆様への貢献策として、「記念定期積金」「記念定期預金」を発売しました。	

具体的取組施策	具体策と実施スケジュール				進捗状況 (17年4月～19年3月)
	17年度		18年度		
	上期	下期	上期	下期	
② 地域の特性を踏まえた地域貢献の状況についての開示	<ul style="list-style-type: none"> 企業の社会的責任(GSR)の一環として、地域の環境保護のため、引き続き「エコ定期預金・リサイクル定期預金」をそれぞれ年1回発売し、その取組状況を地域貢献ディスクロージャー誌で開示します。 また、エコカー・省エネ住宅を購入した方に貸付金利を優遇する商品の状況を開示します。 その他地域貢献に関する情報を開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> エコカー・省エネ住宅の購入者対象商品の取扱いを開始します。 地域の環境保護のため、「エコ定期預金」を平成17年12月に発売する予定です。なお、「リサイクル定期預金」は平成17年6月に発売済みです。 	<ul style="list-style-type: none"> エコカー・省エネ住宅の購入者対象商品の取扱いを継続実施します。 地域貢献ディスクロージャー誌に、平成17年度におけるエコ定期預金・リサイクル定期預金等の取組状況等を開示します。 平成18年6月、「リサイクル定期預金」を発売する予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年12月に、「エコ定期預金」を発売する予定です。 	<p>当初の計画どおり実施しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① クリーンエネルギー車の購入者に対する貸付金の金利を優遇する取扱い(平成17年6月から) ② 「リサイクル定期預金」の発売(平成17年6月～17年9月までの期間中の実績として1,154口、1,027百万円増加しました。) ③ 「エコ定期預金」の発売(平成17年12月～18年3月末まで、純増口数1,028口、純増額857百万円増加しました。トータル5,195口、4,947百万円となりました。) ④ 省エネ住宅の購入者対象商品の取扱いを開始しました。(平成18年4月～) ⑤ 平成18年4月～19年3月末までのクリーンエネルギー車購入の融資実行件数は4件で金額1,050万円となりました。 ⑥ 「リサイクル定期預金」の発売(平成18年6月～18年11月末まで、トータル3,784口、3,571百万円となりました。) ⑦ 「エコ定期預金」の発売(平成18年12月～19年3月末まで、トータル4,319口、4,156百万円となりました。) ⑧ 「JR直流化記念」の地元の皆様への貢献として、「記念定期預金」を、またJR直流化記念の第2弾として「記念定期預金(かけはし)」を発売しました。
③ 充実したわかりやすい情報開示の推進 お客様からの質問や相談のうち、頻度の高いもの等についての回答事例を作成し、ホームページ等での公表を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> お客様からの質問や相談のうち、頻度の高いもの等についての回答事例を作成し、ホームページ等での公表を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様から寄せられた質問事項で、その内容を検討し当金庫ホームページ「よくある質問」コーナーに掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様の満足(CS)調査等における頻度の高い質問事項を、当金庫ホームページ「よくある質問」コーナーに掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様から寄せられた質問事項のうち、頻度の高いものについての回答事例をホームページの「よくある質問」コーナーに掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様からの質問や相談のうち、頻度の高いもの等についての回答事例の作成及びホームページ等での公表 当金庫ホームページの「よくある質問」コーナーに、「各種届出に関する手続き」、「キャッシュカード紛失・盗難・偽造等被害を被った場合の連絡方法」を追加しました。(17年上期) 質問等の頻度が高いと思われるものとして、「ATMで利用できる限度額の設定について」を「よくある質問」コーナーに追加しました。 CS調査は、平成18年2月中旬から実施し、回収したアンケートを3月中旬に委託業者へ送付、調査結果は6月にホームページ等で開示しました。 CS調査の結果、お客様からの要望の中には、すでに業務として実施していますが、お客様に浸透していないものがあります。①当金庫のCDカードで全国の信金ATMを利用した場合の無料となるサービス、②いちご館の休日ローン相談業務、預金・税金等の業務等。この結果を踏まえ、「ミニディスクロージャー誌2006」の発行と、ミニディスクロージャー誌のホームページへの掲載等により、この①②の情報を詳しく開示しました。 いちご館の休日ローン相談業務、預金・税金等の業務等をアピールするため、PR用ハガキの郵送、新聞チラシ等による広告を実施しました。
(3) 地域利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特長を踏まえたお客様満足度アンケート調査等の実施及びその結果の経営方針への反映 お客様のニーズ・お客様満足度の把握できる体制を整備します。 お客様満足度アンケート調査の定期的な実施を行います。 アンケート結果を分析し、お客様の視点に立ったサービスの提供に取組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様満足度アンケートを策定します。 アンケートを実施します。 アンケート結果の集計と公表をします。 アンケート結果の分析をします。 お客様の視点に立ったサービスの提供に取り組みます。 アンケート結果を踏まえた次年度事業計画を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様満足度アンケートの項目の見直しを行います。 アンケートを実施します。 アンケート結果の集計と公表をします。 アンケート結果の分析をします。 お客様の視点に立ったサービスの提供に取り組みます。 アンケート結果を踏まえた次年度事業計画を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートを実施します。 アンケート結果の集計と公表をします。 アンケート結果の分析をします。 お客様の視点に立ったサービスの提供に取り組みます。 アンケート結果を踏まえた次年度事業計画を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年2月～3月利用者満足度アンケートを実施しました。 平成18年4月アンケート結果報告書を作成し顧客に配布しました。 平成18年6月アンケート結果報告書をホームページに掲載しました。 アンケートであった意見を受け止めて改善できるものから行っています。
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> 地域再生推進のための各種施策と連携等地域活性化に向けた地域と一体となった取組の推進 地方公共団体、商工会議所等と連携しつつ、地域再生・活性化施策に拘わり、地域と一体となった取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> TMOの創業・起業家促進事業としての空き店舗出店(家賃助成)事業者情報を営業店に還元し、融資検討します。 大型プロジェクト他地域経済に関する情報を営業店に還元します。 まちづくり条例の策定案の策定及び議会へ提出します。 	<ul style="list-style-type: none"> TMOの創業・起業家促進事業としての空き店舗出店(家賃助成)事業者情報を営業店に還元し、融資検討します。 大型プロジェクト他地域経済に関する情報を営業店に還元します。 まちづくり条例施行 	<ul style="list-style-type: none"> TMOの創業・起業家促進事業としての空き店舗出店(家賃助成)事業者情報を営業店に還元し、融資検討します。 大型プロジェクト他地域経済に関する情報を営業店に還元します。 	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗出店(家賃助成)創業・起業事業者の情報入手、営業店に情報を還元する体制は整いました。 「土地利用・都市景観まちづくり協議会」のメンバーに入り、まちづくり条例の策定を行いました。 大型プロジェクト関連企業協議会(商工会議所)のメンバーになり、地元企業への受注の推進を図りました。 駅前周辺賑わいづくり勉強会(市役所)に参加しました。 空き店舗出店(家賃助成)創業・起業事業者の情報入手、18年4月・19年4月に営業店に還元しています。 小規模事業者新事業全国展開支援事業(商工会議所)に、教習ブランドの策定委員として当庫職員が参加しました。 教習市主催の環境フォーラムに当庫が出展を行いました。
【4. 進捗状況の公表】					
具体的取組施策	具体策と実施スケジュール				進捗状況 (17年4月～19年3月)
	17年度		18年度		
	上期	下期	上期	下期	
実施する施策の進捗状況について、取組みの特色やこれにより得られた成果を示すこと等を通じて、地域の利用者に対し、より分かりやすい形で半期毎に公表。	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度上期分から、半期毎にホームページ等で公表します。 なお、わかり易い表現を用いお客様にご理解いただける内容にします。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度上期分を、平成17年11月にホームページ等で公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度下期分を平成18年6月にホームページ等で公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年上期分を平成18年11月にホームページ等で公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度上期分を、平成17年11月にホームページ等で公表しました。 平成17年度分を平成18年5月にホームページ等で公表しました。 平成18年上期分を、平成18年11月にホームページ等で開示しました。